

「施工プロセス」チェックリスト(建築・設備工事)

1 工事名
2 工期
3 施工業者

から
まで

課(所)名
担当監督員職氏名

留意事項

- 1 「施工プロセス」チェックリストは、特に必要な場合にのみ使用する。項目についても実情に応じて加減する。
- 2 「4高度技術」「5創意工夫」「6社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して評価を行う。
- 3 「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督員が確認する。
- 4 チェック欄では、書類又は現場等で確認した月日及びその内容に問題がなければ、□にレマークを入力し、問題があれば、備考欄に指示事項や正状況を記入する。
- 5 用語の定義については、契約後：当初契約後、変更後：工期内に行う契約変更後とする。

担当監督員

考 査 項 目	細 目	確認事項	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期 (指示事項)			備 考 (指示事項及び是正状況等)
				施工前	施工中	完成時	
1 施 工 体 制 一 般	I 施 工 体 制 一 般	○契約工程表	・ 契約締結後 1 4 日以内に工程表が提出された。(契約後、変更後)				
		○工事カルテ	・ 事前に監督員の確認を受け、契約締結後 1 0 日以内に登録機関に申請した。(契約後、変更後、完成時)				
		○品質証明	・ 検査の事前等に適宜品質確認を行い、その結果を適切に記録した。(検査の事前等)				
			・ 品質証明は、出来高、品質及び写真管理等、工事全般にわたり適切(数量も含む。)に実施した。(品質証明実施時)				
		○建設業退職金共済制度等	・ 掛金収納書の写しを契約締結後 1 月以内に提出した。(契約後、増額変更後)				
			・ 「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を現場に掲示している。(施工時 1 回程度)				改修工事、小規模工事等で掲示が困難である場合を除く。
		・ 労災保険関係の項目を現場の見やすい場所に掲示している。(施工時 1 回程度)				改修工事、小規模工事等で掲示が困難である場合を除く。	
○請負代金内訳書	・ 契約締結後 1 4 日以内に所定の様式で提出した。(契約後、変更後)						

○施工体制台帳、 施工体系図	・施工体制台帳を現場に備え付け、かつ、同一のものを提出した。 (施工時の当初、変更時)						
	・施工体制台帳に下請負契約書(写)及び再下請負通知書を添付している。 (施工時の当初、変更時)						
	・施工体制台帳に下請負金額を記入している。(施工時の当初、変更時)						
	・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。 (施工時の当初、変更時)						
	・施工体系図に記載のない業者は作業していない。(施工時月1回程度)						
	・施工体系図に記載されている主任技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人と確認できる。(施工時の当初、変更時)						
	・元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与している。(施工時の当初、変更時)						
○建設業許可標識	・建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、 監理技術者を正しく記載している。(施工時1回程度)						改修工事、小規模工事等で掲示が困難である場合を除く。
II 配置 技術者	○現場代理人	・現場代理人は、現場に常駐している。(施工時、月1回程度)					
	・現場代理人は、監督員との連絡調整及び対応を書面で行っている。 (施工時適宜)						
○専門技術者の配置	・専門技術者を専任し、配置している。(施工計画時、施工時適宜)						
○作業主任者の選任	・作業主任者を選任し、配置している。(施工計画時、施工時適宜)						
○監理技術者(主任技術者)の専任制	・資格者証の内容を確認した。(着手前)						
	・配置予定技術者、通知による監理技術者、施工体制台帳に記載された 監理技術者と監理技術者証に記載された技術者及び本人が同一である。 (着手前)						
	・現場に専任している。(施工時、月1回程度)						
	・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的にかかわっている。 (施工時、打合せ時)						
	・施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。(施工時適宜)						

2 施工 状況	I 施工 管理	○下請負者の把握	・下請負者が川越市の工事指名競争参加者だが、指名停止期間中ではない。(施工時適宜)						
		○設計図書の照査等	・請負契約約款第18条第1項に基づく設計図書の照査を行っている。(着手前、施工時適宜)						
			・現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。(着手前、施工時適宜)						
		○施工計画書	・施工(変更を含む。)に先立ち、提出した。(着手前、変更時)						
			・記載内容と現場施工方法とが一致している。(施工時適宜)						
			・記載内容(作業手順書等)と現場施工体制とが一致している。(施工時適宜)						
			・記載内容が設計図書、現場条件等を反映している。(着手前、変更時)						
		○施工管理 ・工事材料管理 ・出来形、品質管理 ・イメージアップ	・工事材料の資料の整理及び確認がなされ、管理している。(施工時適宜)						
			・品質管理確保のための対策など、施工に関する工夫を書面で確認できる。(施工時適宜)						
			・日常の出来形、品質管理が適時に、かつ的確に行われている。(施工時適宜)						
			・特記仕様書等に定められた事項、独自の取組又は地域等より評価されるものがある。(施工時適宜)						
		○検査(確認を含む。)及び立会い等の調整	・適切な時期に監督員の立会いを求めている。(施工時適宜)						
			・段階確認の確認時期が適切である。(施工時適宜)						
		○工事の着手	・工事の着手に先立ち実工程表を提出した。(着手時)						
○建設副産物及び建設廃棄物	・請負者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることを確認し、監督員に提示した。(施工時適宜)								
	・関係法令等に基づきリサイクル計画を作成し、施工計画書に添付した。(施工時適宜)								
○指定建設機械類の確認	・指定建設機械(排出ガス対策型・低騒音型・低振動型建設機械)を使用している。(施工時1回程度)								

II 工程 管理	○工程管理	・フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。(施工時適宜)						
		・現場条件変更への対応、地元調整を積極的に行い、その結果を書類で提出した。(施工時適宜)						
		・作業員の休日の確保を行った記録が整理されている。(施工時適宜)						
III 安全 対策	○安全活動	・災害防止協議会等を設置し、活動記録がある。(施工時適宜)						
		・パトロールを実施し、記録がある。(施工時、月1回程度)						
		・安全対策についての訓練等を実施し、記録がある。(施工時適宜)						
		・安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録がある。(施工時適宜)						
		・新規入場者教育を実施し、記録がある。(施工時適宜)						
		・過積載防止に取り組んでいる記録がある。(施工時適宜)						
		・使用機械、車両等の点検整備等が管理され、記録がある。(施工時、月1回程度)						
		・重機操作で誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。(施工時適宜)						
		・山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の記録がある。(施工時適宜)						
		・足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。(施工時適宜)						
		・保安施設等の整理、設置及び管理が的確であり、記録がある。(施工時適宜)						
	○安全パトロールの指摘事項の処理	・各種安全パトロールでの指摘事項や是正事項について、速やかに改善を図り、かつ、関係者に是正報告した記録がある。(施工時適宜)						
IV 対 外 関 係	○関係機関等	・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。(施工時適宜)						
		・地元住民等との施工上必要な交渉及び工事の施工に関しての苦情対応を適切に行い、記録がある。(施工時適宜)						
		・隣接工事又は施工上密接に関連する工事の請負業者と相互に協力を行っている記録がある。(施工時適宜)						